

---

---

「地域における情報化の推進に関する検討会」  
住民サービスワーキンググループ  
新しい起業資金調達について  
～市民バンク～

---

---

2005年 2月 8日



株式会社日本総合研究所  
The Japan Research Institute, Limited

## 市民バンクとは：社会的に意義ある起業家を支援する小口融資の手法の一つ

### ・「非営利」目的である

通常の金融機関による融資と市民バンクの大きな違いは通常の融資が「営利」目的で行われるのに対して、市民バンクは「非営利」目的である。融資の条件は様々だが、無担保や長期低金利による融資などが提示される場合があり、金融機関にとっては、必ずしも収益のある金融商品とは言えない。

そのため**金融機関は、利益より地域に密着した企業の社会的責任を果たすことを主目的としている。**

### ・地域貢献性や社会的に意義のある事業や起業家を専門に支援している

通常の金融機関の融資は、審査過程において事業計画や資金計画といった事業そのものの評価の他に起業家やその会社の実績、土地や建物の担保の有無などが勘案されており、事業の利益が第一に考えられている。

それに対して、市民バンクは事業性の評価に加えて、地域貢献性や社会性など非財務的な評価についても重きを置いて事業を審査している。

### ・長期固定、小口対象の融資に限る

現在提供されている融資の限度額は500万円から1千万円、融資利率は長期プライムレートが採用されおり、返済期限は5年程度が平均的と公表<sup>注2</sup>されている。

融資制度名称	提供金融機関	融資限度額	融資利率	担保	融資枠
東京市民バンク	江東信用組合(江東区) 青和信用組合(葛飾区)	設備資金、運転資金 合算の限度は1,000 万円以内。	長期プライムレート (3年毎見直し)	原則として、物的 担保は不要	
しあわせ市民バンク	西京銀行(山口県)	500万円以内	長期プライムレート (固定金利)	原則として、物的 担保は不要	総額1億円

注1) この場合の「市民バンク」とは、商標登録(登録番号:第4317283号、権利者:(株)プレス・オールターナティブ)されている「市民バンク」の仕組みを指している

注2) 三沢健直「市民バンクの挑戦～日本のマイクロファイナンス～」<http://www.realiser.org/040501.htm>

- 経緯

- 通常の金融機関による融資は、「安全性」と「収益性」が重視され、実績の乏しく、担保や信用力のある保証人がいない起業家は社会的に意義のある事業を目指しても、融資が受けられなかった。
- そこで、社会的に意義がある起業家を支援する目的で、1989年に永代信用組合と月刊誌や民芸品等の輸入販売を手がける企業が提携して、『市民バンク』を開始した。このモデルは1988年にドイツのフランクフルトで設立された環境保護関連企業に重点的に低金利で融資する銀行である「エコバンク」を参考としていた。
- その後、1996年に東京都信用組合協会により、『東京市民バンク』が開始された。
- 続いて2001年には、山口県の西京銀行により、『しあわせ市民バンク』が開始された。
- 2005年現在、東京市民バンクの提携金融機関は、江東信用組合と青和信用組合の二つ。

- 実績

- 2003年までの融資件数は117件、総額6億円近くの融資が実施された。
- 事業の分野は、福祉(在宅介護、福祉相談等)、教育(英会話スクール、パソコン通信等)、リサイクルショップ、天然酵母パン屋等、多岐に渡っている。

融資希望者が、市民バンクもしくは提携金融へ融資の申込みを行う

融資希望者への窓口は、市民バンク運営団体と提携している金融機関が担当しており、融資希望者は窓口  
にアンケート、事業計画、保証人リスト等の必要書類を提出する。

### 市民バンク運営団体が一次審査を行う

一次スクリーニングとして市民バンクが事業計画の内容や事業の社会性などの審査を行う。随時、現場訪問  
やヒアリングを実施。

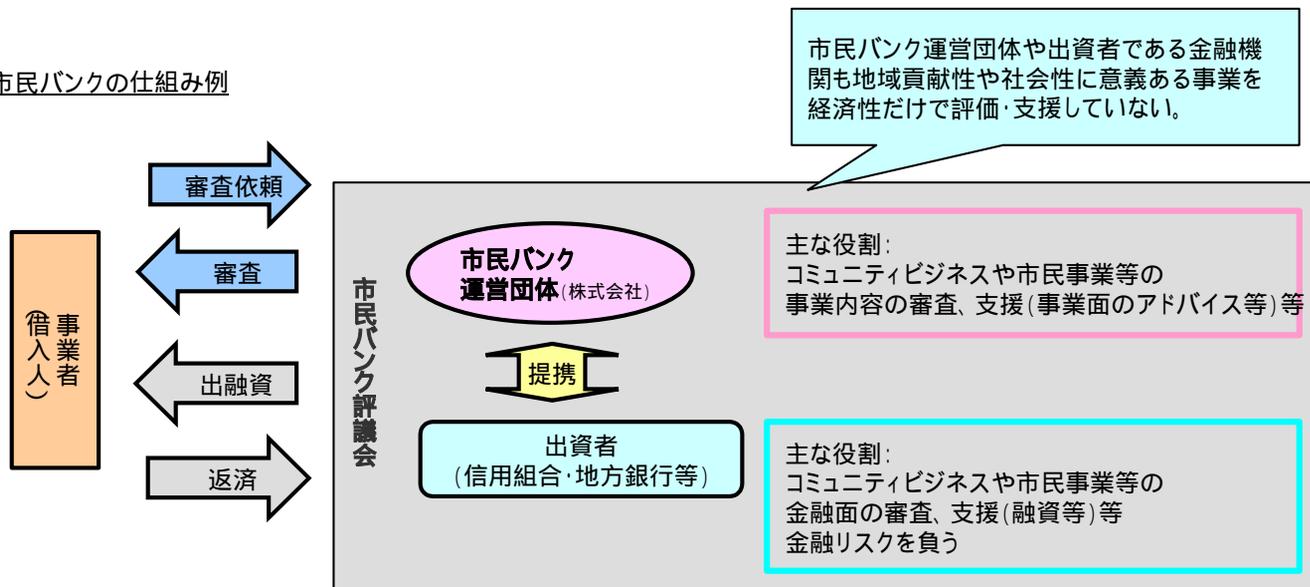
### 市民バンク評議会による二次審査が行われる

一次審査を通過すると、金融機関、市民バンク、学識経験者などから構成される評議会に持ち寄る。事業目  
的及び社会性等の審査が行われる。

### 提携金融機関による契約締結・融資実行が行われる

審査を通過すると融資契約を締結して、提携金融機関からの融資が受けられる。

市民バンクの仕組み例



## 1. 協働型連携のモデルを基本とする

市民バンクのビジネスモデルは、社会的課題を解決するためのプロジェクトに金融機関が賛同し、互いの持つ資源を活用して協働プロジェクトを実施する協働型連携のモデルと考えられる。市民バンク運営団体は、自身の持つコミュニティビジネスや市民事業のノウハウを提供して、審査だけではなく審査までのプロセスや融資後も事業活動が持続できるように事業者をサポートする。金融機関は、金融面を担当することで、互いの持つ資源を相互活用している。

## 2. 銀行業務を含めた金融ノウハウが重要

市民バンクのビジネスモデルでは、提携金融機関からではなく市民バンク運営団体自体が融資を行うことも考えられるが、その場合も含めて、運営には十分な金融ノウハウが必要となってくる。市民バンクの参考となったドイツのエコバンクは、2000年3月に危機に陥った。これは、金融面のノウハウが十分でない上に当時追い風であった環境関連ビジネスに対して適切な審査を行わずに融資を進めたことによって、大きなプロジェクトの不良債権が発生したことが一因であった。

## 3. 社会貢献や地域貢献などを考慮した非営利性に重きを置く

対象となる事業の性格上、市民バンクをビジネスの柱として利益を追求する場合には、うまくビジネスが回らなくなる可能性がある。現在運営されている融資制度は、全て、金融機関の利益が抑えられた小口融資になっている。

## 4. 事業者、金融機関、市民バンク運営団体の信頼関係が重要

市民バンクのビジネスモデルが成功するためには事業者、提携している金融機関、市民バンク運営団体の相互信頼関係が不可欠である。市民バンク運営団体が「提携している地方銀行の事業領域に事務局を設置している例もあり、融資段階から事業開始後も一貫して事業者へのアドバイスやセミナーへの参加などの支援を続けている。